



自民党豊島区議団

細川 正博

【豊島区議会レポート】 Vol. 10
～平成25年第3回定例会～



平成25年11月発行

【はじめに】

台風や集中豪雨による自然災害が全国で多発しております。豊島区内でも、8月21日の集中豪雨で100件を超す被害が出た他、台風15号の影響による9月15日の豪雨、10月15日の台風26号による豪雨被害が相次ぎました。私が生まれ育った南大塚一丁目にも甚大な被害があり、非常に大きなショックを受けました。自然災害を完全に防ぐことはできませんが、できる限りの対策を打ち、安全安心なまちづくりをしていかねばならないと改めて肝に銘じた次第です。

豊島区役所の新庁舎移転まであと1年半となりました（平成27年3月に移転予定）。新庁舎移転に伴う様々な準備や課題、現庁舎跡地活用についてなどに加え、木密不燃化10年プロジェクト、特定整備路線など大型の整備計画も立てられています。課題は多くありますが、豊島区の将来に資する事業となるよう、一つ一つ丁寧に議論を重ねていく所存です。

【平成25年第3回定例会】

9月20日（金）～10月25日（金）の会期で、第3回定例会が開かれました。

【主な議題】

- ・平成25年度豊島区補正予算第3号（債務負担行為の補正、（仮称）西部地域複合施設建設事業経費の限度額変更。資材や人件費の高騰による入札不調に伴い、約32.4億円→約48.9億円へ増額）、第4号（補正予算額は14.8億円。学校ネットワーク・校務支援システムの構築や教員用PC入替経費（1.9億円）、財政調整基金積立金（9.3億円）など）
- ・大塚駅南自転車駐車場（仮称）整備工事請負契約について（条件付一般競争入札を行い、18.8億円にて戸田建設㈱と契約。工期は平成29年3月15日まで） ほか

私が所属する都市整備委員会へは、議案2件、陳情2件が付託、報告事項が6件ありました。議案2件は、景観法に基づく景観行政団体（景観配慮の変更命令が出せるようになる）へ移行する準備のためのアメニティ形成条例改正、池袋駅南自転車駐車場の新設整備・巣鴨駅第三自転車駐車場の移設などに伴う自転車駐車場条例の改正についてで、いずれも全会一致で可決しました。



債務負担行為とは？

地方自治法第214条に規定。ある事業が単年度で終了せず、次年度以降にも負担（支出）をしなければならない場合、議会の議決を経て全体の期間と負担額を確定させるもの。計上されるのは上限額。

【平成 24 年度決算特別委員会】

第 3 回定例会では、前年度の決算についての特別委員会が開かれます。今年度、私は委員ではないので、傍聴をしました（議員番号により年度毎に半数の議員が委員となります）。

前年度の区の歳入・歳出全般について審議をするために膨大な資料に目を通し、質疑を行います。

一般会計の決算額は、歳入が約 1052 億円、歳出が約 1020 億円で、ここ 10 年間で最も高い額となりました（繰越明許費が約 12 億円あるので、実質収支は約 20 億円の黒字。財政調整基金取崩の額を差し引いた実質単年度収支も 3 年振りとなる約 3.4 億円の黒字でした）。

扶助費（生活保護費、子供関係経費、高齢者関係経費など）や特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）への繰出金が今後も増加することが予想されていることや、公共施設やインフラなどの維持保全に関わる経費が巨額に上るなど、今後の歳出に対する財源確保が課題となります。

平成 24 年度の決算は、賛成多数により認定されました。

<第 3 回定例会最終日>



議員提出議案第 14 号、同 15 号へ反対の討論を壇上で述べました。いずれも、現政権の経済政策等を批判する内容のものです。対案なき反対、非現実的な要求は容認できるものではありません。区議会 HP の豊島区議会インターネット中継で映像が公開されております。

【大塚駅駅ビル開業、大塚駅周辺整備事業について】

9 月 12 日、大塚駅南口の駅ビル「アトレヴィ大塚」がオープンしました。地元で生まれ育った身としては、地元商店街との共生を図りつつ、大塚の発展に寄与して頂きたいと切に願います。

今後、大塚駅周辺整備事業で、南口のバス停やタクシー乗り場の移設、地下駐輪場の整備、駅前広場の整備などの開発が行われます。（南口の完成は平成 28 年度の予定。）

外観は大きく変わっていく大塚ですが、人情味あふれる大塚の内面の魅力を保ち、更に高めていけるようにしたいです。



<今後の大塚駅周辺整備事業の流れ（予定）>

平成 25 年 11 月	バス・タクシー乗り場移転
平成 26 年 3 月	第一期工事完了（駅前通過交通排除、バス・タクシー乗り場移転など）
平成 28 年度中	地下駐輪場完成予定、南口駅前広場整備工事完成予定
平成 28 年度以降	大塚駅北口駅前広場整備開始

【視察報告】

自民党豊島区議団で熊本・鹿児島へ行き、くまもと家庭教育支援条例、ヨコミネ式保育園などの教育関連、地域活性化の先駆的な取組をしている「やねだん」などの視察を行いました。

また、超党派の若手議員が集う龍馬プロジェクト全国会のメンバーとは淡路島合宿を行い、地域活性化やエネルギー問題、人材育成などについて視察や勉強会を行い、研鑽を深めました。

その他、議会日程が少ない夏場を利用して、安全保障の勉強会、図書館流通センター視察（電子教科書、電子図書館、歴史資料検索システム）、花まる学習会視察を行うなど、情報収集に努めました。

今回得られた情報を、今後の区政への提言に繋げていく所存です。

8 月 28 日（水）、南大塚にて「まちづくり報告会」を行いました。

内容は、細川正博による大塚や東池袋などを中心とする豊島区のまちづくり政策などのご報告、小池ゆりこ代議士による国の政策について、区民ひろば南大塚で 6 月に開講した「らくらく運動教室」（現：らくらく健康大学）の近藤洋トレーナーによる介護予防運動の説明と簡単なストレッチなど。

沢山の方にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。



【一般質問した内容の実現に向けて】

前号でご報告した第2回定例会で一般質問を行った内容の実現に向けた活動についてお伝えします。

＜弁当の日＞

10月に都内で行われた「弁当の日」応援プロジェクト主催の子育て・食育シンポジウムに出席。「弁当の日」提唱者の竹下和男先生のご講演を直接伺える貴重な機会でした。

「暮らしの時間（家庭の時間）という土台があり、遊びの時間（地域）があり、最後に学びの時間（学校・塾など）。土台となるべき暮らしの時間がないと、相手に対して支配的になろうとするように育ってしまう。しかし、現代は最後の学びの時間のウェイトばかりが大きくなっている。」というご指摘は示唆深いものでした。

「子供達の生きる力をつけること」が目的の「弁当の日」、竹下先生のご講演を直接伺い、豊島区での展開もしていきたいと改めて強く思います。

竹下和男先生とのご縁も頂くことができました。今後は「弁当の日」に関するシンポジウム等を近隣で実施するなど、実現に向けて進めていきたいです。



「弁当の日」提唱者の竹下和男先生



「弁当の日」とは？

香川県綾川町の滝宮小学校の竹下和男校長が2001年に始めた試み。給食の代わりに保護者が作った弁当を食べる、という日ではなく、子供自身が作った弁当を持っていく日。献立作り、買い出し、調理、弁当箱詰め、片付けの全てを子供が行い、保護者も先生も、その出来具合を批評も評価もしないという約束で行う。2013年5月27日現在、1200校以上で実践されていて、大きな広がりを見せている。

＜こころざし教育_キャリア教育＞



子供達へ熱弁を振るう
村上祐資さん

9月の千川中学校のとしま土曜公開授業にて、「こころざし教育」の授業を実施しました。選択式の講座の一つ「社会で活躍する方の講演」として参加。NPO法人GRAと連携し、ゲストティーチャー2名に講演をしてもらいました。GRAの方が授業の導入部分を行い、社会人のゲストティーチャーが講演、その後に質疑。

ゲストティーチャーは、ココロイロ（ベビー用品レンタル等を手掛けるベンチャー企業）の伏見匡矩社長、第50次南極越冬隊員・極地建築家の村上祐資さん。伏見社長には壮絶な半生、それを経て価値観が変わったこと、今はたとえ小さなことでも世の中の役に立つために働いていることを語って頂きました。

村上祐資さんからは、自らの夢について、難しい夢であればあるほど周りの協力が必要なこと、南極では「リーダーになれること」「フォロワーになれること」「その両方ができること」が大切な事こと、「自分」が特別であると同時に「相手」も特別だということ、などをお話し頂きました。

切り口の違う2名のお話し、子供達に響いていればよいと思います。

こころざしを育む教育をしていきたい、という思いを私とNPO法人GRAのメンバーと共有し、今回の実施となりました。価値観を押し付けるのではなく、社会で頑張っている大人の姿を見ることで、子供達がそれぞれ感じていってもらえればよいと考えております。

＜らくらく健康大学_介護予防＞

6月から区民ひろば南大塚にて「らくらく運動教室」を開講。講師はプロのトレーナーに依頼し、講師謝礼等の経費は区が負担して、3か月間無料で展開。9月からは「らくらく健康大学」に衣替えし、区民ひろば南大塚運営協議会主催で500円/回の自己負担を参加者から頂きながら運営しています（月に2回、金曜日午後。実施日は区民ひろばでご確認ください）。

目的は健康で過ごせる期間を伸ばすための「介護予防」です。健康寿命を伸ばすことは、高齢者ご自身にとってよいことはもちろん、社会としても医療費の削減や地域の活性化に繋がるメリットがあります。

高齢者クラブの体力測定結果の活用など、これからも介護予防に関する提言を行っていく所存です。一連の取組みが、新しいコミュニティの創造にも繋がっていくことを期待しています。



【南大塚一丁目地区の集中豪雨被害への対応について】

8月21日に発生した集中豪雨により、大塚三業通りなど南大塚一丁目に甚大な被害がありました。9月15日にも一部地区で被害が発生してしまいました。り災された方へ、心よりお見舞い申し上げます。

南大塚一丁目では今回のような広範囲での水害は、少なくとも過去数十年は起きておりません。

近年、非常に激しい雨が局地的に降るいわゆる”ゲリラ豪雨”が増えており、水害が発生した箇所について対応を講じなければ、今後も被害が繰り返されてしまう懸念があります。

このような危機感から、大塚三業通り沿いの5町会一同と自民党・公明党にて、豊島区と東京都下水道局へ、同地区の局地的な集中豪雨に対する抜本的な対応を求める要望書を提出いたしました。

区へは、各町会長から被害状況の報告をするとともに、都下水道局の管轄である下水管の能力増強などについて、抜本的な対応を取るよう働きかけることを要望しました。

※区の担当部署とは別途やり取りをしており、可能な対応は既に取りももらっています。

- ・雨水ますのコンクリート蓋を、グレーチングへ変更
- ・雨水ますの増加の検討
- ・土のうの配布 など



高野之夫豊島区長へ要望書を提出



東京都下水道局へ要望書を提出

都下水道局へも、各町会長から被害状況の報告をし、下水道施設の更新工事を早急に完了するなど、局地的な集中豪雨への対策を講じることを求めました。

都下水道局からは、災害後に緊急対策会議を設置し、緊急対策プランの策定を検討しているという説明がありました。

- ・地域特性を踏まえた対策のレベルアップを検討。
- ・すぐにできることと、3～5年のスパンで考える対策があるが、来年の雨の時期までにはできるだけすぐにできる対策はやりたい、具体策が決まり次第地元へ説明をしたい。

早めの対策を期待します。

※万一り災された場合、り災証明書発行、お見舞金給付（店舗以外）、被災ゴミ処分手数料の補助の他、区税及び都税の減免などが受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【参考】

〈豊島区南大塚一丁目の被害状況〉 10月3日現在

8月21日 131件（床上浸水46件、床下浸水37件、その他48件）

9月15日 4件（床下浸水 4件）

子供達の世代へ責任ある政治を！！

発行責任者：豊島区議会議員 細川 正博

住 所：〒170-0005 東京都豊島区南大塚 1-51-17 TEL/FAX：03-3945-2530

e-mail：info@hosokawamasahiro.jp 公式サイト：<http://www.hosokawamasahiro.jp/>

※Blog、Facebook、Twitterにて情報発信をしております。「細川正博」でご検索ください。

※ご意見、ご感想、ご要望をお寄せください。

※豊島区議会レポート（年4回発行）を郵送でお届けします。また、活動報告のメールマガジン（月1回程度）でも情報発信をしております。ご希望の方はお問い合わせください。